

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年3月30日
【会社名】	大同特殊鋼株式会社
【英訳名】	Daido Steel Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 嶋尾 正
【本店の所在の場所】	名古屋市東区東桜一丁目1番10号
【電話番号】	052(963)7523
【事務連絡者氏名】	経理部長 丹羽 哲也
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目6番35号 東京本社
【電話番号】	03(5495)1253
【事務連絡者氏名】	東京総務室長 清水 博之
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	新株予約権証券
【発行登録書の提出日】	平成27年6月26日
【発行登録書の効力発生日】	平成27年7月4日
【発行登録書の有効期限】	平成29年7月3日
【発行登録番号】	27 - 関東105
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 0円(注)1 580,000,000円(注)2
【発行可能額】	0円(注)1 580,000,000円(注)2 (注)1 新株予約権証券の発行価額の総額である。 (注)2 新株予約権証券の発行価額の総額に新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の合計額を合算した金額である。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成28年3月30日(提出日)である。
【提出理由】	臨時報告書(金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく)を平成28年3月30日に関東財務局長に提出した。この臨時報告書の提出により当該書類を平成27年6月26日に提出した発行登録書の参照書類とする。

【縦覧に供する場所】

大同特殊鋼株式会社東京本社

(東京都港区港南一丁目6番35号)

大同特殊鋼株式会社大阪支店

(大阪市中央区高麗橋四丁目1番1号)

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおり。